

第9期中野区健康福祉審議会 障害部会（第8回）

意見・質問票

氏 名 _____

区役所での会議に参加する場合は、意見・質問票の提出は必要ございません

（1）送付方法・送付先（①～③いずれかの方法でお願いいたします）

①メール：fukusisuisin@city.tokyo-nakano.lg.jp

②FAX：03-3228-5662

③郵便：〒164-8501 中野区中野4-8-1 中野区福祉推進課健康福祉企画係 宛て

（2）送付期限：11月4日（木）必着

期限後のご提出については、実施通知をご確認ください。

議事に対する意見・質問の有無	
☐ 意見・質問がある	☐ 意見・質問はない
議事	ご意見、ご質問内容
「中野区健康福祉総合推進計画2018」の進捗報告（令和3年3月時点）について	

裏面に続きます→

「中野区地域福祉計画」「中野区成年後見制度利用促進計画」「中野区スポーツ・健康づくり推進計画」の策定について	
その他	

【本票の取扱いについて】

議事に対する意見・質問をいただくことで、審議に参加いただきます。いただいた意見・質問は、部会の開催方法に応じて、以下のとおり活用させていただきます。なお、いずれの場合にも、取りまとめた資料については区ホームページでの公表を予定しております。

(1) 区役所で会議を開催した場合

出席委員にご紹介し、審議の材料といたします。

ただし、提出期限後にご提出いただいた場合には、ご紹介できない場合があります。

(2) 書面による開催とした場合

いただいた意見・質問を取りまとめ、後日、事務局から回答・報告させていただくことを予定しております。